

(10) 養育支援訪問事業

事業概要	乳児家庭全戸訪問事業や母子保健事業、関係機関からの連絡等により、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する相談・指導、助言や家事援助等を行う事業です。なお、ヘルパー派遣については、児童福祉法の改正に伴い、2024年度から子育て世帯訪問支援事業で実施します。	提供区域 市全域
現況	訪問回数は年度により異なりますが、専門職による訪問支援が必要な世帯は増加傾向にあります。家庭のリスクが高ければ高いほど家庭訪問の受け入れが難しくなる傾向にあります。	

■利用実績の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2023/2019年度比
専門職訪問 (養育相談等)	対象世帯数 (世帯)	25	41	40	32	42	1.68
	延べ回数 (回)	130	295	258	137	243	1.87
ヘルパー派遣 (家事労働等)	対象世帯数 (世帯)	6	7	6	7	13	2.17
	延べ回数 (回)	98	138	113	99	186	1.90

全市の量の見込みと確保の内容

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
専門職訪問 (養育相談等)	対象世帯数 (世帯)	30	30	30	30	30
	延べ回数 (回)	240	240	240	240	240

		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
専門職訪問 (養育相談等)	①量の見込み	600	600	600	600	600
	②確保の内容	600	600	600	600	600
	②-①	0	0	0	0	0

提供体制の考え方

- 岡崎市子ども家庭センターの保健師等の訪問における相談・指導・助言等を、サポートプランに基づいて実施します。
- 実施状況は少数であり、現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。
- 要保護児童・DV対策協議会等と連携し、支援方法を検討します。